

經濟財政諮問會議（令和元年第12回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（令和元年第12回）

議事次第

日 時：令和元年11月27日（水）17:15～18:16

場 所：官邸4階大会議室

1. 開 会

2. 議 事

- （1）令和2年度予算編成の基本方針（案）
- （2）就職氷河期世代支援プログラムの実行に向けて
- （3）次世代型行政サービスの推進強化

3. 閉 会

(西村議員) ただ今から、経済財政諮問会議を開催いたします。

本日は、3つの議題がございます。「令和2年度予算編成の基本方針」の原案、「就職氷河期世代支援プログラムの実行」、3つ目が「次世代型行政サービスの推進強化」について、御議論いただければと思います。

○令和2年度予算編成の基本方針(案)

(西村議員) まず、最初の議題、「令和2年度予算編成の基本方針」の原案について、内閣府から説明いたします。

(多田内閣府政策統括官) 資料1をご覧ください。

例年どおり、2部構成です。

「1. 基本的考え方」ですが、経済財政の現状認識、そして、政策の基本スタンスを示しております。①で経済の最近の動向、②で先行きについての認識、③で財政の現状を記載し、④で「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とする旨、明記しております。

その上で、次の⑤で骨太方針2019に基づき、2ページに入りますけれども、潜在成長率の引上げによる成長力の強化につきましては、Society 5.0時代に向けた人的・物的投資の喚起により、生産性の飛躍的向上に取り組むこと、成長と分配の好循環への拡大に向け、所得の増加を通じた消費の継続的な拡大や海外の活力の取込みを進めること。

少子高齢化に関し、一億総活躍社会の実現、人づくり革命・働き方改革の推進と、就職氷河期世代への社会への参画機会の拡大、そして、全世代型社会保障の構築に触れております。

加えて、災害からの復興や国土強靱化、地方創生、地球温暖化など、SDGsへの対応などに言及する一方で、次の⑥で財政健全化目標を堅持することに言及しております。

「2. 予算編成についての考え方」ですが、2ページの一番下の①で令和2年度予算編成に向けては、構造改革や金融政策との組み合わせに留意する必要があること、3ページに入りまして、財政健全化への着実な取組を進める一方で、各種重要な政策課題への対応に必要な予算措置を講ずるなど、メリハリの効いた予算編成を目指すこと。

あわせて15か月予算の考え方で、令和元年度補正予算を新たに編成するとともに、予備費用を含めた令和元年度予算と令和2年度の「臨時・特別の措置」を適切に組み合わせることにより、機動的かつ万全な経済政策とすることなどに言及しております。

②で、災害からの復興や防災対応の強化に関連して、令和元年度予備費と補正予算により、切れ目のない対策を講じ、復旧・復興を加速することと合わせまして、

3年間集中の緊急対策を着実に実行するとともに、水害対策を中心に防災・減災、国土強靱化を更に強力に進めることも明記しております。

③以降は財政健全化ですが、3ページから4ページにかけまして、③の経済・財政一体改革の関係で、新経済・財政再生計画で定める目安に沿った予算編成や、歳出に関する聖域なき徹底した見直しを行うことなどです。

次の④でデジタル・ガバメントの早期実現、行政手続の簡素化・効率化を推進することなどです。

⑤で、改革工程表の改定と、骨太方針2019における主要課題ごとの改革工程の具体化、ワイズ・スペンディングの仕組みの強化などに言及しております。

以上です。

(西村議員) 続きまして、麻生財務大臣から、財政制度等審議会の「令和2年度予算の編成等に関する建議」のポイントについて、御説明をお願いいたします。

(麻生議員) 資料2を御参考ください。

財政制度等審議会から、「令和2年度の予算の編成等に関する建議」をいただいておりますので、その概要を私から説明させていただきます。

資料2の1ページ、上段のとおり「総論」において、令和の時代に着実に財政健全化を進めていくためにも、令和2年度予算は、厳しい財政事情を土台とした質の高い予算づくりが必要であること。低金利の恩恵を享受できるのは、日本の財政への信認が大前提。低金利環境に安住せず歳出改革を進めるべきであるということ。また、PBの黒字化は財政健全化の目標として堅持し、2025年度の目標達成に向けて、着実に財政健全化を進めるべき等々が提言されております。

いただいた建議を踏まえまして、2025年度にPBの黒字化、同時に債務残高対GDP比を安定的に引き下げるという目標に向けて、経済再生と歳出改革をしっかりと進めていく必要があると思います。令和2年度予算編成におきましても、手を緩めることなく、歳出改革に取り組み、質の高い予算づくりを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

(西村議員) それでは、意見交換に入りたいと思います。

まず、出席閣僚から御意見があれば、お願いいたします。よろしいですか。

それでは、民間議員から御意見をいただければと思います。新浪議員、どうぞ。

(新浪議員) ありがとうございます。

議論の大前提としまして、アベノミクスで実現してきました経済の好循環を持続していくことが至上命題だと私は思います。一度、経済が後退局面に入ってしまうと、もう一度取り戻すのは、大変至難であり、これを私たちは経験してきたわけでございます。経済が悪循環となれば、当然税収も落ち込みます。財政健全化のためにも、何としても経済の好循環を絶やしてはいけないということを強く意識す

べきだと思います。

したがって、今回、策定する経済対策については、海外経済の先行きが厳しく、不透明。そして、東京オリンピック・パラリンピック後の景気の落ち込みリスクをしっかりと踏まえた上で、今年から来年にかけては、正念場であると、強く意識していくべきだと思います。先手で万全の手を打っていくべきだと思います。

その上で、大きく2つの提案をさせていただきたいと思います。

一つ目は、経済対策の内容として、我が国の競争力強化のための投資を重点的に行っていくべきではないかと思います。先日もこちらで議論をさせていただきましたが、教育のICT化、全国的な教育機会の平等や格差の是正という観点から、一刻も早く、英語教育も含めて措置していくべきではないでしょうか。パソコンやタブレットを配るだけではできません。e-Learningの実施体制といったものが成果に結び付くような体制が必要だと思っています。

また、AIを含めて、Society 5.0の実現に向けて、是非とも未来の産業競争力の観点からも、大学の研究活動へも、是非、資金を投じるべきではないでしょうか。日本はいわゆるAIを中心としたディストラプティブ・テクノロジーの世界で3周遅れと言われております。もう時間がありません。早期にこの対応をすべきではないでしょうか。

学者先生の間では、ノーベル賞を本当に出し続けられるのか、もしかすると、10年、20年後、他の国々からどんどん出てしまうのではないかと、といったことが言われています。是非とも技術革新分野によって、お金が回るようにすべきではないかと思っています。

そして、残念ながら、日本においては、それを進めるための教授陣が不足しております。場合によっては、米国を中心とした大学院にどんどん優秀な人材を出すといったことを早期にやらないといけません。人を育てるにしても約5年かかります。待っている時間はないのではないのでしょうか。早期の育成を期待したいと思います。また、最近では、企業もどんどんAIに投資をしております。この投資活動をよりバックアップすべく、税制措置等も大いに検討して、拡大していくべきではないかと思っています。

さらには人材の移動を中心として、中小企業の生産性向上支援や、大企業の中途採用といったものを進めていく必要があると思います。また、就職氷河期の人たちへの支援もしっかり行っていく必要があると思います。

今、申し上げた措置は、いずれも単年度ベースではなく、複数年度で切れ目なくやるべきではないかと思っています。それがゆえに成果が出るものだと思っています。その上で、基金の仕組みをしっかりと考えていくべきではないかと思っています。麻生副総理がおっしゃったように、財政改革も併せて進めていくことが必要だと思っています。

一方で、基金については、財政規律の観点も重要ですので、経済財政諮問会議が是非とも、その用途や進捗状況について、責任を持って、しっかりとチェックしていくという体制を構築する必要があると思います。その実施に当たりましては、EBPMの考え方をベースに、体系的な政策評価の仕組みを構築し、PDCAをしっかりと回していく必要があると思います。

二つ目、建設国債についてです。建設国債の基礎のルールは、よく見ますと、戦後すぐにできたものであります。今は令和の時代でございます。戦後に作られたもので、このまま進めるのは、大変効果的ではないのではないかと。社会の変化を捉えて、インフラの効果的なメンテナンスにAIを使ってやるとか、こうした先進的な取組にも使途を拡大すべきだと提案させていただきます。

最後に、民間企業は、お金はあるのですが、残念ながら、投資をしていないという状況にあります。是非とも、これを機会に政府がワイズ・スペンディングを行うとともに、民間が投資をできる体制づくりをしていくべきではないかと思っております。とりわけ人材不足への投資も随分やっております。AI投資も進みつつあります。その後押しをする、そういう体制づくりが必要なのではないかと思います。

先ほど来、申し上げているように、経済の好循環を維持すべく、徹底的にここは大胆な規模で行っていくべきではないかと御提案したいと思っております。

(西村議員) ありがとうございます。竹森議員、どうぞ。

(竹森議員) 最近、OECDのレポートが出ました。世界同時に景気が低迷していることで、世界的な不況になりかねないという危険を強調しています。もし世界同時不況みたいなものが起こった時に、2008年のリーマン・ショックの後のような展開は望めないという観測です。あの頃は、まだ金融政策に発動の余地があって、政策金利は高く、それを下げることができたし、あるいは2010年に中国が4兆元の景気対策をやりました。そういったことが全部重なって、比較的短期で不況を乗り越えることができたけれども、あれ以来、ずっと政策金利が低い水準のままで、現在どれだけ金融政策の発動の余地があるか、それから、中国でさえ、当時の規模の財政発動が果たしてできるかということが懸念されていて、今、非常に警戒すべき時で、可能な限り不況に転落するようなリスクを一掃するような政策が必要だということをレポートは主張しています。

前回の経済財政諮問会議でも述べましたが、前年度は、補正予算で4兆円の刺激政策が行われまして、4兆円は、日本のGDPの約0.7%ですから、それだけの必要があるとないとの違いは非常に大きいと思いますが、その実施がまだ決まっていないということがあります。私は、現在は非常に微妙で、もし、いったん景気が落ちたら、これは世界的に悪いわけですから、日本が他の国の景気を引き下げることもあるし、他の国が日本の景気を引きずり下ろすこともあります。そういう時だからこそ、この0.7%の需要は是非発動していただきたいということはあると思います。

ただし、それはただ需要を押しというだけでなく、我々はもっと成長を見据えた政策ができるのではないか。今、新浪議員がおっしゃいましたように、建設国債、つまり有形の設備を作るのは、我々が求められていることではなく、企業の投資もそちらに向かっているわけではないわけです。機械設備をどんどん作って生産を拡大するというのではなくて、人的能力、インタンジブルな能力です、それを強化するための投資をしています。

そのためには、財源についての建設国債の縛りと申しますか、そういうものを見直して、我々に一番必要とされている日本の供給能力を高めるような投資に向けることが必要です。それが企業の投資をも誘発するのです。最終的には、企業の投資がなければ成長は不可能なわけですが、日本の生産能力、人材の能力の充実がなければ、企業の投資も伸びていかないの、政府としては、企業投資を刺激できるような、促進できるような政策をやるべきだと私は考えております。

(西村議員) ありがとうございます。中西議員、どうぞ。

(中西議員) それをフォローするようなお話しさせていただきたいのですけれども、今の企業の投資について言いますと、企業は確かに現預金を抱えているものの、それをどうやって使っていくかという観点で言いますと、デジタル化や人材投資、あるいはM&A、どちらかという、人を集める、あるいは市場を新しく開拓していく、ソフトなお金の使い方になっていると思います。

デジタル化も単なるITの投資ではなくて、従来ですと、ITの投資は、合理化・効率化です。ところが、今からは、戦略にどうやって活かすかということに何とか使っていこうという、そういう投資になっているわけですので、そういう意味で、お二人の議員が言われたことと同じことなのですけれども、今後、それこそが日本の競争力を上げていく非常に大きな分野であろう。それを奨励していく、一緒にやっていく、そういうような発想で予算の組み立て方を是非したい。それを国債の種類によって用途を分けるような発想ではいかぬのではないかと思います。

(西村議員) ありがとうございます。柳川議員、どうぞ。

(柳川議員) お三方が言ったことと共通するのですけれども、今、必要なのは、単純な需要対策ではなくて、将来の成長底上げ対策、もっと言えば、中西議員からデジタル化という話がありましたけれども、大きなデジタルトランスフォーメーションと言われるような大きな変化が起きています。こういうところの対策をしっかりやっていかなければいけません。

その他にはSDGsです。SDGsとか、デジタルトランスフォーメーションというのは、今、世界中がそちらの方向に動いていて、かなりのスピードで動いている。日本は、民主国家なので、全てをガラガラと急に変えることができないとすると、そういう対策を早目にしていかないと、世界のスピードに追い付かない。こう

いうものをしっかりやっていくためには、スピードが必要ですし、かつ単年度ではできない。数年掛けてじっくりやらないと、成果が出ません。

その代わり、逆に言えば、成果が出れば、例えば、将来の成長につながりますし、財政コストへの削減につながるということなのだろうと思います。ですから、皆さんが強調されたように、単年度予算の限界があるのであれば、そこは基金化等も使って、しっかり長期的なプランを考えていくことが大事だろうと思います。

ただ、新浪議員からも強調されましたように、長期的に考えるのであれば、そのP D C Aをしっかり回していく、本当にデジタルトランスフォーメーションの成果につながるのか、ここを考える上では、単にお金を出すだけではなくて、ルールを変えていく、規制を変えていく、人を育てる、こういうものとセットでしっかりできるような計画を作り、そのP D C Aを管理して、実行がきちっとできるようなプロセスも経済財政諮問会議としてしっかり作っていくことが大事だと思っております。

(西村議員) ありがとうございます。黒田総裁、どうぞ。

(黒田議員) 別に日本銀行総裁としてということではなくて、議員としてお話ししたいと思うのですけれども、1つは、前回もお話ししましたが、私も高等教育で、大学の研究、教育については、もっと国がお金を出すべきだというのは、私の持論なのですが、ただ、それと同時に、前も申し上げたように、小学生、中学生、高校生はどんどん減っているのです。しかも、日本の初等中等教育のレベルは、OECDの報告でも非常に高いのです。問題は高等教育なのです。一方で、初等中等教育の質は維持しながら、全体の予算を減らすことができるはずです。他方で、大学教育や研究に本格的に資金を出していく。そういうメリハリが効いた形が必要ではないかというのが第一点です。

もう一つは、いろんなIT関係も含めた投資を促進するのは、私も大賛成なのです。ただ、一方で、企業はものすごく利益を上げて、どんどんお金を積み増ししているのですけれども、それがどんどん投資に回っていない。それはいろんな規制の問題とか、何かがあるかもしれませんが、投資減税とか、どんどんやるためにも、もう少し法人税を取っても良いのではないかと思います。安倍政権の下で、相続税は増税していく、贈与税を大幅減税しました。これは非常に素晴らしい税制改革だと思うのです。それによって、お年の世代から若い世代に、資産・所得を移して、若い世代の方が消費性向は強いし、教育などにお金がかかるのです。だから、そういうふうに、メリハリの付いた税制改正が必要ではないか。ただ、どんどん減税するとか、どんどん支出するというのではなくて、そういうことが必要なのではないかということが私の考えです。

最後に、国債については、既に今の財政の健全化のプライマリーバランスにせよ、あるいはトータルの債務残高対GDP比にせよ、赤字国債と建設国債を区別してい

ないのです。だから、別に今の財政法を変えたりする必要もなく、今のまま、トータルの赤字をどうやって抑制するか、トータルの政府債務残高をGDP比でどういうふうに安定させていくかということ、今、政府全体としてやっている、建設国債や赤字国債という話は、法律としても分かりますように、個々のものに紐付けているのではないのです。トータルの赤字のうち、公共事業と支出に当たる部分は建設国債だというだけなのです。国債自身に赤字国債とか建設国債という印は付いていないのです。政府自身も赤字全体、それから、政府債務残高全体を見ているので、私自身は、予算折衝の中で建設国債かどうかの議論になるかもしれませんが、この話を法律改正しようとか、何かしようというのは、あまり意味がないと思います。申し訳ないです。

（西村議員） 日本銀行も建設国債だろうと、赤字国債だろうと買われるということは、変わりはありませんね。総理、どうぞ。

（安倍議長） 国債について議論があったわけですが、建設国債は、次の世代にも残せる目に見える投資、これは資産として残るということですが、一方で、赤字国債は、例えばそういうものではない分野で、例えば、毎年給付等のために国債を発行するということなのだろうと思います。しかし、今の議論は、今の時代はそうではなくて、例えば、生産性を上げていく、あるいは人材に投資をしていく、研究開発もそうなのですが、そうすると、これは残るわけです。

いずれにせよ、それは建設国債・赤字国債トータルとして、我々は債務残高対GDP比を削減していこうという大きな目標があるのだろう。言葉として赤字国債というと、すごく聞こえが悪い問題があるわけで、どういう表現をしていくかということもあるのだろうと、これは今日の感想として、申し上げておきます。

（西村議員） それでは、「予算編成の基本方針」については、今後の与党との調整も踏まえ、次回の経済財政諮問会議において、取りまとめたいと思います。よろしく願いいたします。

○就職氷河期世代支援プログラムの実行に向けて

（西村議員） それでは、2つ目の議題、「就職氷河期世代支援プログラムの実行」に移ります。

ここからは、加藤厚生労働大臣にも御参加いただきます。

本件につきましては、昨日、安倍総理にも御出席をいただきまして、官民協働の会議体として、新たに全国プラットフォームを立ち上げましたので、その点、御報告をさせていただきます。

それでは、まず、竹森議員から御提案をお願いいたします。

（竹森議員） このテーマで御報告するのは初めてなので、少し勉強させてもらって、基本から考えてみたのですが、まず就職氷河期世代は、35歳から44歳という10

年間にわたる世代で、この世代は、本当のことを言えば、社会保障制度を支えてもらいたい世代、彼らの働きが社会保障制度の安定のために一番必要な世代です。それが逆に、助けが必要な世代となっている。このことが大きな問題ではないかと思えます。

就職氷河期というレッテル、名前ができて定着していることがさらにもう1つの問題。英語でスティグマという言葉があります。烙印とでも訳しましょうか。要するに、レッテルで人を選ぶ。人材を採用する時、例えば就職者を決める時にも、この人はこの大学だから良いだろう、この大学だからあまり良くないだろうといった簡便な選び方をするわけであります。

良いブランドができると同時に、悪いブランドもできてきます。良い大学、悪い大学は、試験成績で決まるわけですから、ほとんど個人の能力で決まるわけですが、就職の場合は、人材の需要側の事情、例えば、景気が悪くて人をあまり取らなかったということが、個人のブランド力に反映してくる、その個人の烙印、スティグマになってしまう、これが一番の問題だろうと思えます。ともかくスティグマができるということで、個人がハンディキャップを背負うことになる。

それだけではなく、スティグマのおかげで雇われないと、その個人の持つ人的資本がだんだん落ちてくる、能力が落ちてくる。雇用されない時期が長引き、能力の劣化が更に酷くなってくると、今度は対人関係が円滑にいかなくなり、ひきこもりというところにまで陥るわけであります。

したがって、我々の就職氷河期世代支援プログラムの目標自体は、就職氷河期という言葉が消えてなくなる、この言葉が世の中から消滅して、誰もが同じ土俵で評価されるようになるために、それを可能にするプロセスを模索することだと、私個人は考えております。

今、申し上げたように、スティグマの与える悪影響には何段階かありまして、資料3-1の1の1ポツに書きましたが、正社員になれるかなれないかのぎりぎり、あと少し、もう1つプッシュがあれば正社員になれるのになれないという最初の段階の問題がある。これに対しては、これは氷河期世代以外に対してもこれまでいろいろ提言してきましたが、正規雇用拡大を促進するような政策をやる。

次に、正社員の経験が一度もないという人たちの場合です。こうなると、少し深刻で、既に人的資本の劣化という問題が起こっているかもしれない。これに対しては、スキルの獲得や向上が促されるような、マンツーマンでの支援が必要です。

さらに進行して対人関係まで難しくなってきた、就業経験のない人たちの割合も上昇している。これについては、まず人的資本を引き上げるために、インターンシップ、デュアルシステム、それぞれ活用する必要がありますが、加えて、人の状況に合わせた包括支援を行うべきだというわけです。

資料3-1の2に、もうちょっと支援プログラムを具体的に書いてありますが、

2 ページの最初のポツのところ、都道府県プラットフォームが立ち上がりまして、これが活用できることを強調しています。今、申しましたように、病気の段階にいろいろと度合いがあるように、人的支援の必要がないところから、極めて必要なひきこもりに至るまで段階があるわけです。

ただ、段階は完全に切れているわけではなくて、連続性があり、まずひきこもりの状態を治した上で、さらに働けるところまで持っていくというスイッチがスムーズにできるように、都道府県プラットフォームは、この点非常に有益になるだろうと思います。更にこれは全力を挙げて、氷河期の人材の問題を解決しなければならないので、地方の力も必要であろうし、さらに民間にも協力をいただきたいというわけであります。

1 つは、就職氷河期世代支援プログラムがありまして、これは職業紹介所を通じた就職活動の援助であります。なぜ就職氷河期のグループだけを一般就職希望者と別扱いにするのかという議論も出てくるかもしれませんが、最初に申しましたように、氷河期のグループはスティグマがついているという問題があって、そのスティグマは、このグループだと聞いただけで、悪いことを予想する心理につながる。それはひきこもりという一番深刻な状態の人も含めて、グループ全体のイメージを考えているので、このグループ全体の状況を同時に改善していかないと、この問題は解決しないだろうということです。

特定求職者雇用開発助成金は、失業者を正規に持っていくことだけを考えているけれども、この場合、状況にはいろいろな程度があるわけですから、非正規を正規に持ってくることも、当然持ち込むことを可能にしてもいいだろうというわけであります。

成果連動型という方式も挙げました。今、申しましたように、精神的な問題までありますと、たとえ職に就いても、長いこと定着できないかもしれない。その場合には、まだ就職に成功してはいないわけですから、民間の業者に手伝いを求めるのであれば、成果が見られた時、例えば、15か月といった期間を設けて、その間、定着して仕事ができただけの場合にお金を出すことができてもいいだろうということであります。

企業側では、こういう仕事なら、この人たちに任せたいという特殊なジョブがいろいろあるだろう。そういうところには、政府が支援して特殊職業訓練を行って、企業が欲しがっている職種に合うようにピンポイントな人材育成をしていく、こういう改革はジョブ型雇用改革という政府の基本方針にも合致しているのです。これも積極的に進めるべきではないかと考えております。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

それでは、意見交換に入ります。

まず、出席閣僚から、御意見をいただきます。加藤大臣、お願いいたします。

(加藤臨時議員) 今、御指摘がありましたように、一人ひとりの状況に合ったきめ細かい支援が大変重要であります。私どもとしても、ハローワークに専門窓口を設置し、専門担当者のチーム制による就職相談・職業紹介・職場定着までの一貫した伴走型の支援、あるいは地域若者サポートステーションの対象年齢を39歳から49歳へと拡大をすること、自立相談支援機関にアウトリーチ支援員を配置するなど、ひきこもりの方へのアウトリーチ支援の強化など、積極的に取り組んでいくことにしております。今般の経済対策にも必要な対策を盛り込みたいと思います。

また、来年度から、いわゆる都道府県のプラットフォームとして、経済団体や業界団体等に参加いただき、雇用機会の拡大に取り組んでいただく体制を作っていく。また、市町村においても、支援機関等に参画いただき、ひきこもりの方等に対して、関係機関が連携したきめ細かい個別支援を行う。こうした体制を全国的に整備していきたいと考えております。

また、今、御指摘がございました、民間事業者のノウハウを活かした不安定就労の方への就職支援については、より長期にわたって、就業後の定着支援を行う方向で検討していく。また、企業による新たな雇入れを支援する特定求職者雇用開発助成金についても、失業者のみならず、非正規雇用で働く方も対象とすること、さらに民間の職業紹介事業者を通じた就職氷河期限定の求人を許容するという提案についても、速やかな検討をして答えを出していきたいと考えております。

(西村議員) ありがとうございます。よろしくお願いいたします。高市大臣、お願いします。

(高市議員) 11月7日の経済財政諮問会議で御紹介申し上げましたとおり、総務省では地方自治体における中途採用試験について、就職氷河期世代を支援することを促す通知を発出いたしました。

これと相前後しまして、新たに就職氷河期世代の採用を実施している地方自治体も出てきております。中途採用全体の動向を見ますと、現在、調査している都道府県及び指定都市に限りましても、平成19年には約570名でしたが、平成29年には約1,570名ですので、増加してきています。こうした中途採用者層に就職氷河期世代を取り込んでいくことが、支援の鍵だと考えております。

今後ですが、まずは年内に、令和元年度における先行地方自治体の採用実績・見込みや好事例を取りまとめまして、就職氷河期世代を対象として募集する際のポイントや留意点等を情報提供しながら、更なる取組を地方自治体に要請いたします。その上で、現在、都道府県と指定都市に留まっている中途採用の実施状況の把握を全地方自治体に拡大しまして、その分析を踏まえて、更なる取組が図られるように、対応してまいります。

以上です。

(西村議員) 続いて、梶山大臣、お願いします。

(梶山議員) 経済産業省としましても、就職氷河期世代の方々への支援にしっかりと取り組んでまいります。具体的には、ひきこもりや就職氷河期世代の方が、ゲーム経験等を活かして、ソフトウェアの欠陥の検出業務を担う正社員として活躍する事例もあります。IT分野におけるキャリアアップ支援や人材マッチング等の取組を進めてまいります。

また、中小企業とのマッチング支援や、社会課題解決のための実践的能力の開発を行うリカレント・プログラムの開発に取り組んでまいります。就職氷河期世代の方への支援を地域に広げるため、官民協働の「プラットフォーム」に引き続きしっかりと協力してまいります。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

それでは、民間議員から頂きます。中西議員、お願いします。

(中西議員) 昨日の会合に出ささせていただきまして、公開で、ああいう形で、幅広い課題を御説明いただいたというのは、雰囲気盛り上げることになったのではないかと思います。

そういう意味で、正直に申し上げて、企業側はこれから具体的にどういうアクションを取っていくのかという議論を一層深めて、具体的なアクションにしていきたいと思いますが、一部動き出しているところについて、先ほど加藤大臣から、それはちゃんと手を打つとおっしゃっていただいておりますけれども、いざ募集しようとする、コミュニケーションをよくとって、情報を届ける課題が残っております。これは採用の大前提になりますので、要するに就職氷河期で大変な目に遭っている方とのコミュニケーションのチャンネルをちゃんと作ることが非常に重要だと思いますので、そこは経済界としても努力していきたいと思います。

(西村議員) ありがとうございます。新浪議員、お願いします。

(新浪議員) 私は、コンビニを経営している時に、就職氷河期世代の方々を相当アルバイトで入っておられましたので、今の制度だと、5年経つと、正社員になってくださいということを申し上げるのですが、どうしても嫌だという方が相当おられた。実は、正社員へのイメージが湧かないとか、アルバイトを続けるという生活を継続的にする方が大変多くございました。

先ほど中西議員からもありましたが、私はコミュニティで、働く喜びとか、将来の夢といったことをいろんな方々の間で対話の場を持つことが大変重要なのではないかと思います。加盟店の方々とも対話をして、夢を持ってもらう。私は、これこそがコミュニティの力だ、日本の持っているお互いに助け合うという力、こういったものをここで発揮することが必要です。いわゆるフォーマルな研修も大切ではありますが、対話をすることによって、やってみようか、将来面白そうだと思う

もらうことが大変重要で、まず、そこがきっかけだと思います。

そういった意味では、NPO、NGOの活用や、また、60歳以上の方々がそういった対話に参加して、世の中そんなに捨てたものではないという話をするとか、こういう会が実は重要で、よくよく昔、起こったことを考えますと、実はそんな中で、加盟店をやりたいとか、やってみようという人たちが出てくるわけで、対話があまりにも少ないのではないかと。私たち企業がある一定の時期、景気が厳しいということで、そういったことを押し付けてしまった世代であります。何となく自分たちも対話をしたくないという壁を作っている方々に、優しく対話する機会をもっと持つていくことが一番重要なのではないかと思います。

（西村議員） どうぞ。

（柳川議員） 今日は、就職氷河期の説明役ではないので、ちょっとだけ個人的な話をさせていただきますと、私は高校は全く行かず、大学は通信教育で出たので、そういう意味では、普通の日本の正規ルートからは随分外れたところから、今、ここで話させていただいているのですけれども、一度、正規のルートを外れると、元に戻れないというのは、やはり社会の大きな損失ですし、これはあまりに理不尽なことなのだと思います。就職氷河期の方々への支援を契機として、そういう社会を変えていかなければいけない、これはすごく大事なことだと思います。

正規の経験が無いから、正規で雇ってもらえないとか、雇用された経験が無いから、雇用してもらえないというのは、非常に理不尽な話でして、経験しなければステップを踏めないの、ある意味で、そういう経験をきっちり積みたいという人に、そういう経験を積ませる形で、今回、プログラムがいろいろ書かれているのは、非常に重要なことだと思います。

ただし、単に就職させれば良いということではなくて、それにふさわしい技能をきっちり身に付けられる仕組みを作っていくことが大事なので、能力を高める方向に結び付けることを継続していくことが決定的に大事ではないか。

もう一つは、日本のある種の雇用システム全体を変えていく話ですので、2ページの3.の最後の方に書いてありますけれども、新浪議員も途中でお話しになったように、中途採用の拡大方針を掲げるといふ大きな人の動きを作っていくことが大事で、特に私は経営人材がもう少し動いた方が良のではないかと考えています。

先ほど、黒田日本銀行総裁からお話があったように、企業は保守的ではないかという話ですが、実はトップはかなり先進的で革新的なのですからけれども、その下ぐらの経営人材が、どうも保守的だということが、割とよく言われるのです。それはなぜかという、自分の会社で上へ上がるしか、次のルートがないと思っているので、バツェンがつくのを嫌がってしまう環境は、どうしてもあるのだと思います。他の会社へも行けるとか、他の会社からも人が来るといふ、風通しが良くなれば、もう少し積極的な対応ができるのではないかと考えておりますので、経営人材も含

めた中途採用の方針をきっちり出してもらって、それを開示していくというところは進めたいと思っております。

(西村議員) どうぞ。

(安倍議長) 先ほど、竹森先生から、就職氷河期というスティグマとなっている、レッテルを貼られているというお話があったのですが、そもそも経済政策も含めて、経済の状況が悪い時に就業機会を迎えた結果なのだろうと思います。ひきこもりになった方も、その後、ずっとそれが続いていった結果だと思えますから、むしろ、この皆さんに今チャンスを与えるというか、こういうプラットフォームを作って、対応できる状況として、雇用状況や働き方改革等を進めてきました。来年から同一労働同一賃金も始まりますから、そういう意味において、今こそ、我々はこの政策を進めなければいけない。

ただ、昨日、お話を聞いていて、これは一人ひとり事情が違うので、画一的な我々の思い込みで進めない方が良いでしょうと思いました。ですから、結果として、ひきこもりになった方々は、まず社会とのつながり、居場所を作れるような、そういう支援をして、その先の働くということは、すぐに念頭に置かずに、そこから始めるのだろうと思います。

一方、資料3-2の4ページを見ると、自治体の募集に対して、宝塚市は1,816名応募が来たわけです。結果として4名しか採用していないし、三田市も427名応募があったのに、1名程度となっています。そうすると、結果、またダメだったのではないかということになります。そうすると、この方々に情報をちゃんと与えることが必要です。自治体はだめだけれども、企業、例えば、山九ではあるとか、そういう情報を提供していけば、ここがっかりせずということもあるのだろうと思いますし、また、中西議員も新浪議員もおっしゃっていたように、コミュニケーションを取りつつ、アウトリーチも含めて、それぞれの事情に合った対応、あと、モチベーションをどう作っていくかという、そういう新しいアプローチでやっていきたいと思えます。

(西村議員) まさに今の御指摘のとおり、地方と民間と国も踏み出そうと思っておりますので、まとまった規模があるところも、計画の中では是非示しながら、対応していきたいと思っておりますので、また協力をよろしくお願いいたします。

○次世代型行政サービスの推進強化

(西村議員) それでは、3つ目の議題、「次世代型行政サービスの推進強化」に移ります。

ここからは、竹本大臣にも御参加いただいております。

残り20分弱となってきましたので、簡潔に進めていきたいと思えます。

まず、柳川議員から御提案をお願いします。

(柳川議員) 資料4-1と資料4-2をご覧くださいませでしょうか。次世代行政サービスの話は、経済財政諮問会議でかなりやらせていただいている、地方自治体の方々と話をすると、相当やる気があるのです。やりたいという声は強いのです。ただし、実際は人がいない、お金が無いというところに尽きるので、忙しいことがいろいろとある中で、とても手が回らないということがございます。この話は、人とお金の手当をするということが一番大事だと思っております。

資料4-1の2ですけれども、1つ目のポツで、自治体においてシステム更新の前倒しを含め、標準化されたデジタルインフラを早期に整備していくため、国は財源を含めた主導的な支援をすべきというところと、前々からお話ししてはいますが、自治体に不足しているIT人材を補うためには、専門人材チームを計画的に派遣すべきだろう。これは一時的なアドバイスに留まらず、今、サイバーセキュリティ対策なども非常に重要なので、こういうことに積極的にしっかり関与して、リーダーシップを発揮できる、定期的にそういう人たちがいろんな地方自治体を回っていくような、こういう仕組みを作っていくべきだということが、重要だと思っております。

資料4-2を2枚めくっていただいて、3ページの図2、自治体における外部専門人材の確保というところで、CIOの任命状況が書いてありますけれども、外部人材は相当少ないのです。先週、ヨーロッパに行って、スマートシティの議論をいろいろ聞いてきたのですけれども、自治体自身がCIOを雇って、そういう人たちがものすごくプレゼンをして、自分の自治体はこういうことをやっている。是非、うちに投資をしてくれということをやっている。こういう取組がもっとできれば、地方に多くの人とお金流れ込んできますので、大事なところだと思っております。

それから、参考資料を続けて見ていただくと、行政と民間の連携によるプラットフォーム型ビジネスの育成というところは、とても重要なところでございまして、一つは、行政間の標準化なのですけれども、もう一つは、行政と民間側のデータ連携もしっかり進めていかないといけないというところが、ビジネスとして回っていく時の非常に重要なところでございます。

図4のところで、スマートシティにおけるデータ連携の環境整備と書いてありますけれども、ここに書いてありますように、約9割の自治体は、データ標準化を意識した形でのデータ公開を行っていないということでいくと、今、データビジネスだと考えている民間側との連携が上手くできないのです。ここもしっかりやっていく必要があるだろう。

図5に書いてありますように、個人情報保護の取扱い基準は、約2,000の基準があって、バラバラです。これでは標準化とか連携というのは、およそできない話なので、ここもしっかりやってほしいということで、資料4-1に戻りますと、2ページの4.あたりに書いてございます。

1に戻っていきますと、政府全体のデジタル・ガバメントの推進ということで、IT室を中心に、いわゆるデジタル手続法等の積極的な推進もきちっと書いてございます。

時間が無いので、詳細はいちいち読み上げませんが、最初の1ページの1の手前のところに書いてあるものは、改革工程表2019に反映し、年内に閣議決定を予定している「新デジタル・ガバメント実行計画」にしっかり盛り込んで、全ての事項の実現に強くコミットすべきだと思っております。

以上でございます。

(西村議員) ありがとうございます。

それでは、出席閣僚から御意見を頂きます。竹本IT政策担当大臣、お願いします。

(竹本臨時議員) デジタル・ガバメントについては、国だけでなく、地方公共団体、民間も含めた新たな実行計画を、本年内を目途に閣議決定いたします。この計画に基づき、政府情報システム予算の一括要求・一括計上の対象拡大も含めた一元的なプロジェクト管理の強化、国民中心の行政サービスの在り方などをまとめたグランドデザインの年度内の策定、デジタル手続法に基づく手続のオンライン化や添付書類の省略の順次実現、さらに地方公共団体のデジタル・ガバメントの推進などについて、目標を定めて実行してまいります。

また、地方公共団体の業務プロセス、情報システムの標準化については、情報システム等の共同利用を進める上でも重要な取組だと考えています。今後、総務省が現在行っている住民記録システムを対象とした標準化の検討状況を参考にしながら、他の分野についても、制度所管府省庁や地方公共団体等と連携して、業務や情報システムの現状をしっかりと把握・精査した上で、標準化の取組を支援してまいります。

以上です。

(西村議員) 続いて、加藤大臣、お願いいたします。

(加藤臨時議員) 厚生労働行政は、地方自治体が担っているものが大変多くあります。したがって、業務プロセス・情報システムの標準化は、そうした事務の効率的な実施に大変資するものだという認識を持っております。

例えば、国民健康保険についても、平成30年度から標準システムの構築をしておりますが、まだ257市町村、半分ぐらいは導入意向を示しておりますけれども、引き続き、導入のメリット、要するに市町村ごとに対応しなくていいですというメリットを含めて、使い勝手を良くしていく、そういったことに取り組んでいきたいと思っております。

また、介護などについては、まだ標準化ができていませんので、標準化の設定に向けて、情報システムの現状把握や課題の整理、さらには標準仕様書作成等の検討

を順次進めて、導入に向けて努力していきたいと思っております。

(西村議員) ありがとうございます。高市大臣、お願いいたします。

(高市議員) 民間議員の先生方からいただいた資料4-1での御提案に沿って、申し上げます。

「2. 国・地方一体での業務プロセス・情報システムの標準化・共有化」についてでございます。システムの標準化など、自治体行政のデジタル化につきましては、第32次地方制度調査会において、地方自治制度との関係を含めて議論されております。この議論等も踏まえて、関係府省庁と連携して、法制上の措置も視野に、必要な検討を行ってまいります。

それから、「自治体行政の重点分野、事業を明確化し、その取組を工程化」の部分に関して申し上げます。住民記録システムの標準化については、来年夏頃に向けて、自治体関係者等とともに、標準的な機能や様式等を盛り込んだ標準仕様書の作成に取り組んでまいります。また、普及策や他のシステムとの連携方策についても、併せて検討してまいります。

地方税共通納税システムにつきましては、対象税目の拡大について検討を進めるとともに、市町村の基幹税務システムについては、来年夏以降、住民記録システムの取組も参考にして、標準仕様書の議論を進めてまいります。

次に「3. 地方自治体のデジタル化・クラウド化の展開」について、申し上げます。自治体行政のデジタル化に向けては、システム標準化に加えて、AI・IoT・RPA等の新技術の活用により、行政事務を効率化しながら、地域課題の解決を図ることが重要であり、自治体の取組を促進してまいります。

「AI・ICT化・クラウド化等を抜本的に進める計画」につきましては、盛り込むべきテーマや作成スケジュール等の基本的な事項について、今後、改革工程表の中で提示してまいります。

「4. 行政と民間の連携によるプラットフォーム型ビジネスの育成」について、申し上げます。「個人情報保護基準の標準化」につきましては、先般、個人情報保護委員会において、自治体の個人情報保護に関して、法律の制定を含めた検討を行うための懇談会を設置したと承知しております。総務省としても、この取組に協力してまいります。

なお、国の行政機関及び独立行政法人の個人情報保護に関しましても、官民の規定の集約・一体化等について、関係機関と連携して、検討を進めてまいります。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

民間議員の皆様から御意見を頂きたいと思いますが、時間の制約がありますので、簡潔にお願いできればと思います。竹森議員、お願いします。

(竹森議員) 今、高市大臣の御発言の中に、法制化という言葉が2回出てまいり

ました。システムの標準化についての自治体のデジタル化の法制化、法制的な措置、もう一つは、個人情報についての法制的な措置です。

民主主義の基本というのは、通った法律に対して、予算がついて初めて何かが動くということだと思いますので、予算のことで一言だけ申しますと、このペーパーの1ページ、「自治体においてシステム更新の前倒しを含め標準化されたデジタルインフラを早期に整備していくため、国は財源を含めた」と、ちょっと予算のことを示唆しているわけです。デジタル化はできるだけ早く進めてもらいたいのですが、各自治体は約5年のサイクルで、更新時期が来たらシステムを変えるというテンポを考えているのです。しかし、デジタルの世界の急速な進歩に追いついていくことを考えるならば、5年も7年も待ってられない。その場合、前倒しのための追加費用の補助はどうするかという場合には、国の方で、自治体に支援することを考えてもいいのではないかとということで、ここで書いておりますので、高市大臣のお言葉の補完になると思ひまして、一言、言わせていただきました。

(西村議員) どうもありがとうございます。中西議員、お願いします。

(中西議員) 今やクラウド化していくことの前提条件というのは、BPRをやって標準化してということ的前提にすると、従来、スクラッチから開発していた頃に比べたら、5分の1とか10分の1のコストでできるのです。だから、その前提条件がしっかりすれば、正にそういう時代に今なっているわけなので、よく新浪議員が指摘される、ベンダーロックインも関係なくなりますから、今、そういう時代に來ているので、そういう意味で、しっかり工程に落とし込んで見直して、方針を立てて、遂行していけば、工程もきっちり守れるのではないかと信じておりますので、よろしくお願いします。

(西村議員) 非常に力強い御指摘をありがとうございます。新浪議員、どうぞ。

(新浪議員) 中西議員から力強いお言葉を頂きました。資料4-2の2ページは漠然としているわけでございます。BPR、業務改革を通じて、御関心を高めなければいけないという、我々民間では当たり前の話なのですが、実はシステムを作るところよりも、BPR、つまり仕事の仕方を変えるというところに大変な御苦勞があるわけです。仕事の仕方が一緒であるはずなのに、これだけばらけている良いチャンスなわけです。そして、これに協力していただく方々も、仕事の働き方が変えられるわけですから、これは働き方改革ということで認めていただき、ただ、横断的にやらなければいけないので、国がそのところを面倒見ます。各自治体によって横断的にやりますから、これは働き方改革なのです。そして、是非とも、住民の皆さんから評価される効果的な仕組みにする。そのために、皆さんに御協力をしていただくということに今日なりましたので、国としても、横断的なリーダーシップを取っていただきたいと思ひます。

ありがとうございました。

(西村議員) ありがとうございます。

何かございますか。どうぞ。

(黒田議員) 最近、B I Sの総裁会議で、あるアジアの小国なのですが、その総裁が言っておられた点で、金融機関や銀行もどんどんクラウド化しているのです。そういうことでやっているのですが、預金者とか、取引先のプライバシーをきちっと守ってもらわなければいけない。そこを止めたら、データを全部焼却してもらわなければいけないのです。そういう細かい交渉を小国の銀行がいろいろとやっているらしいのですけれども、クラウドサービスをやる会社の方が巨大で、G A F Aなのか、もっと小さいかもしれませんが、そういうところとやると、銀行として必要なプライバシーの確保とか、データを返してくれとか、そういうものが上手くできないというのです。そこは金融規制や監督もやっているのですが、その国の総裁は、クラウドサービスを出す時の統一的なルールを決めて、それを守らないと、クラウドサービスをしてはいけない。逆に言うと、そういうふうやって、きちっと効率的かつ預金者や取引者のプライバシーが守られるようにしたと言っていました。

だから、いろんな意味で、各地方公共団体とか、バラバラにやると、非効率だというだけではなくて、レベルの高いきちとしたクラウドサービスを受けるためにも、総務省ないしそれぞれの事項の監督官庁とか、権限のあるところに、しっかり統一的なルールとか、やり方を示してもらおうというのが、非常に重要だと思います。

(西村議員) ありがとうございます。

よろしいですか。

それでは、最後に、総理に締めくくりの御発言をいただきます。

プレスが入室いたします。

(報道関係者入室)

(西村議員) それでは、安倍総理、よろしくお願いたします。

(安倍議長) 本日は、まず、来年度予算編成方針案について議論を行いました。我々は、今、相次ぐ自然災害からの復旧・復興を加速すること、海外発の下方リスクの顕在化による悪影響に備えて万全の対策を講じること、東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上を図ることの3つの課題への対応を同時に求められています。

このため、15か月予算の考え方の下、予備費や補正予算を含めた今年度予算とともに、来年度予算の「臨時・特別の措置」を適切に組み合わせ、切れ目のない機動的かつ万全の経済財政運営を行うべく、与党ともよく連携して、この基本方針をしっかりと取りまとめたいと思います。

次に、就職氷河期世代支援について、議論を行いました。これまで申し上げたとおり、就職氷河期世代の方々への支援は、我が国の将来にかかわる喫緊の課題であり、国民の皆様を含め、社会全体で取組を進めていくことが重要です。

昨日は、様々な方々に御参加いただき、支援推進に向けた「全国プラットフォーム」を立ち上げました。政府としても、例えば、この世代の方々の国家公務員への中途採用について、今年度から具体的に取り組むなど率先して支援策を講じてまいります。西村大臣におかれては、関係閣僚と連携し、実効ある具体的な行動計画を年末に向けて取りまとめていただきたいと思います。

また、次世代行政サービスについて議論を行いました。国全体で早期に実現するためには、有識者議員の御提案のとおり、国・地方自治体・民間がそれぞれバラバラにではなくて、共通の情報インフラへの転換を図っていくことが重要です。官房長官におかれては、IT政策担当大臣や総務大臣など関係閣僚と連携して取組を加速していただきたいと思います。

(西村議員) それでは、マスコミの皆様、御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

(西村議員) ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。